

|        |                               |                  |
|--------|-------------------------------|------------------|
| 会見年月日  | 令和8年1月20日（火曜日）                |                  |
| 担当課    | 消防本部 警防課                      | （担当者名：廣井）        |
| 問い合わせ先 | TEL：0791-43-6883<br>(内線：5204) | FAX：0791-45-0119 |

## 第72回文化財防火デーに係る消防訓練の実施について

### 1. 趣 旨

貴重な財産である歴史的文化財を火災等から守るために、消防訓練を実施し、市民の文化財愛護に関する意識の高揚を図ることを目的に訓練を実施します。

### 2. 内 容

#### (1) 日 時

令和8年1月26日（月曜日）8時45分から9時45分まで

#### (2) 場 所

赤穂市上仮屋 赤穂城 大手隅櫓

#### (3) 想 定

大石神社境内で落ち葉を焼却中、強風に煽られ大手門へ着火、大手隅櫓へ延焼拡大中

#### (4) 内 容

詳細については、別紙のとおり

#### (5) そ の 他

荒天以外は訓練を行います。（延期なし）

## 第 72 回文化財防火デーに係る消防訓練の実施について

1 目 的 貴重な財産である歴史的文化財を火災等から守るため、消防訓練を実施し、市民の文化財愛護に関する意識の高揚を図ることを目的とする。

2 日 時 令和 8 年 1 月 26 日 (月) 8 時 45 分から 9 時 45 分まで

3 場 所 赤穂市上仮屋 赤穂城 大手隅櫓

4 車 両 司令車 (赤穂 21)、大型高所放水車 (赤穂 31)、泡原液搬送車 (赤穂 33)、水槽付消防ポンプ自動車 (赤穂 23)、広報査察車 (赤穂 26)  
合 計 5 台 24 名

5 想 定 大石神社境内で落ち葉を焼却中、強風に煽られ大手門へ着火、大手隅櫓へ延焼拡大中

6 内 容

- (1) 指揮本部 (赤穂 21)  
巴屋大手門前店付近に部署し、現場活動の指揮を執る。
- (2) 第 1 中隊第 1 小隊 (赤穂 31)  
赤穂 33 からの中継を受け、梯上放水により大手隅櫓の消火にあたる。
- (3) 第 1 中隊第 2 小隊 (赤穂 33)
  - ・分岐管により 2 線延長する。
  - ・1 線は、赤穂 31 へ中継送水を行う。
  - ・1 線は、太鼓橋付近から放水し、大手隅櫓の消火にあたる。
- (4) 第 2 中隊第 1 小隊 (赤穂 23、赤穂 28)  
安全管理・交通整理にあたる

7 その他の

- (1) 訓練出動待機場所は、歴史博物館駐車場とし訓練指令で出動する。
- (2) 放水は全て堀へ放水し、大手隅櫓や大手門に注水しない。
- (3) 荒天以外は訓練を行う。(延期なし)